

2024年9月4日

## 山形県酒田市・飽海郡遊佐町・鶴岡市・東田川郡庄内町・東田川郡三川町の 災害義援金の取扱いについて

2024年7月に発生した豪雨災害により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。1日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 寄付先

- ①山形県酒田市
- ②山形県飽海郡遊佐町
- ③山形県鶴岡市
- ④山形県東田川郡庄内町
- ⑤山形県東田川郡三川町

#### 2. 取扱期間

《全市町共通》 2024年8月28日（水）～2024年12月27日（金）

#### 3. お振込先

寄付先	口座名義	義援金 受入金庫	店番	種目	口座番号
①山形県 酒田市	酒田市災害義援金 酒田市会計管理者 松田 俊一	鶴岡信用金庫 酒田営業部	008	普通	1144309
②山形県 飽海郡 遊佐町	遊佐町災害義援金 遊佐町会計管理者 伊藤 治樹	鶴岡信用金庫 酒田営業部	008	普通	1144333
③山形県 鶴岡市	鶴岡市災害義援金 福祉課長 佐藤 尚子	鶴岡信用金庫 本店営業部	002	普通	1213447
④山形県 東田川郡 庄内町	庄内町災害義援金 庄内町会計管理者 永岡 忍	鶴岡信用金庫 余目支店	028	普通	3090186
⑤山形県 東田川郡 三川町	三川町災害義援金 会計管理者 鈴木 亨	鶴岡信用金庫 本店営業部	002	普通	1213455

#### 4. 振込手数料

無 料（窓口の場合）

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

本義援金をお振り込みいただいた際の振込依頼書の控え（振込金受取書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となります。

なお、地方公共団体が発行する受領証が必要な場合は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。（後日、地方公共団体から直接受領証が送付されます）。

※ 詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

以上